

吹田市民の地域福祉に関する実態調査 報告書

令和8年(2026年)2月

吹田 市

3 調査の方法

- (1) 調査地域 吹田市内
- (2) 調査対象 満18歳以上の市民
- (3) 標本数 2,000人
- (4) 抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出
- (5) 調査方法 質問紙の郵送及び回収、並びにWEBによる調査の併用（督促1回送付）
- (6) 調査期間 令和7年（2025年）11月11日（火）から12月12日（金）

4 回収の結果

配布数	回収数	無効回答数	有効回答数	有効回答率
2,000件	1,117件	1件	1,116件 (うちWEB回答415件・37.2%)	55.8%

[居住地域別]

居住地域	配布数	回答数	回収率
J R以南地域	188件	95件	50.5%
片山・岸部地域	293件	164件	56.0%
豊津・江坂・南吹田地域	402件	196件	48.8%
千里山・佐井寺地域	337件	176件	52.2%
山田・千里丘地域	422件	245件	58.1%
千里ニュータウン・万博・阪大地域	358件	215件	60.1%

※無回答：25件

5 報告書の見方

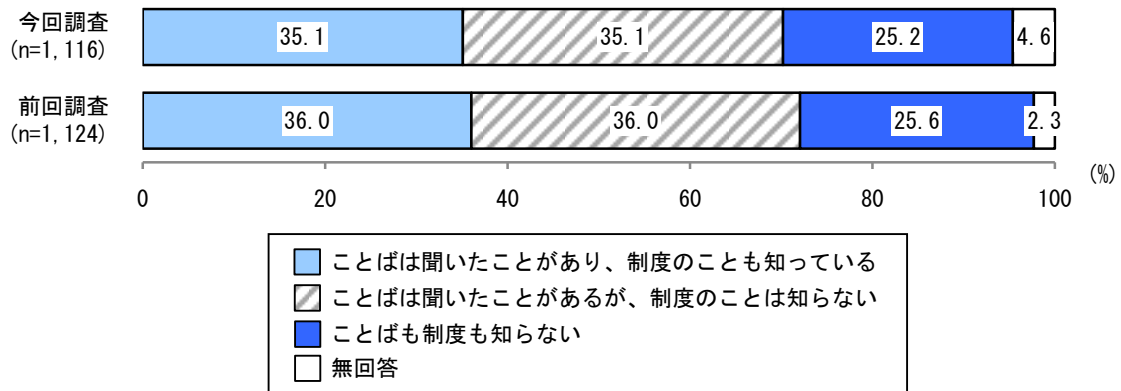
- (1) 図表中の「n (number case)」は、有効標本数（集計対象者総数）を表しています。
- (2) 回答結果の割合「%」は有効標本数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単一回答であっても合計値が100.0%にならない場合があります。
- (3) 複数回答の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100%を超える場合があります。
- (4) 図表中に以下の表示がある場合は、複数回答を依頼した質問を示しています。
 - ・MA% (Multiple Answer)：回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択する場合
 - ・3LA% (3 Limited Answer)：回答選択肢の中からあてはまるものを3つ以内で選択する場合
- (5) 本文中のグラフや数表で、コンピューターの入力の都合上、回答選択肢の見出しを簡略化している場合があります。
- (6) クロス集計結果の『性別』における「どちらでもある」、「どちらでもない」はそれぞれ回答者が1人と少ないため、分析に関するコメント及び図表は省略しています。
- (7) 本文及び図中における「前回調査」とは、令和元年（2019年）度を実施した「吹田市民の地域福祉に関する実態調査」の結果のことです。

8 成年後見制度について

(1) 成年後見制度の認知度

問29 あなたは「成年後見制度」を知っていますか。(○は1つ)

【図表8-1 成年後見制度の認知度（経年比較）】

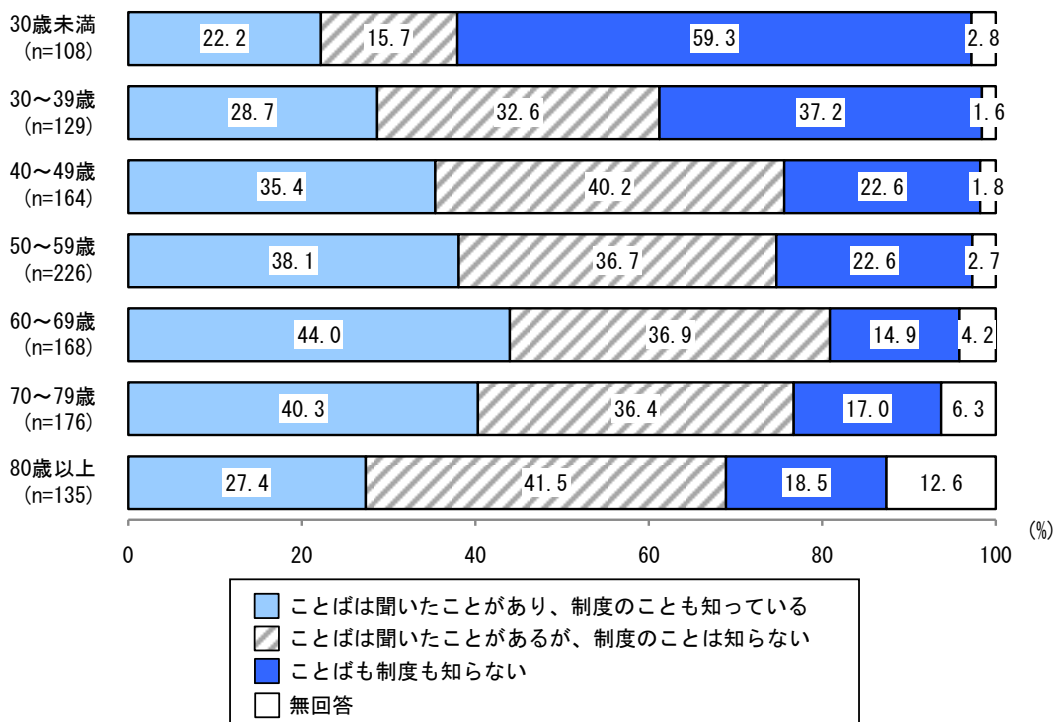


成年後見制度の認知度については、「ことばは聞いたことがあり、制度のことも知っている」と「ことばは聞いたことがあるが、制度のことは知らない」がそれぞれ35.1%で最も多く、両者をあわせた認知度は70.2%となっています。一方、「ことばも制度も知らない」が25.2%となっています。

前回調査と比較しても、大きな差はみられません。(図表8-1)

年齢別でみると、「ことばも制度も知らない」の割合は30歳未満が59.3%で最も高く、認知度は60～69歳が80.9%で最も高くなっています。(図表8-1-1)

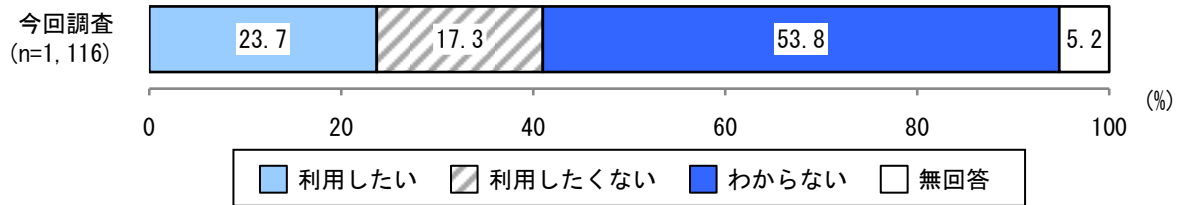
【図表8-1-1 年齢別 成年後見制度の認知度】



(2) 成年後見制度の利用意向

問30 あなたは将来、財産の管理や契約の手続きについて、自分ひとりで判断することが難しくなった場合に、「成年後見制度」を利用したいですか。(○は1つ)

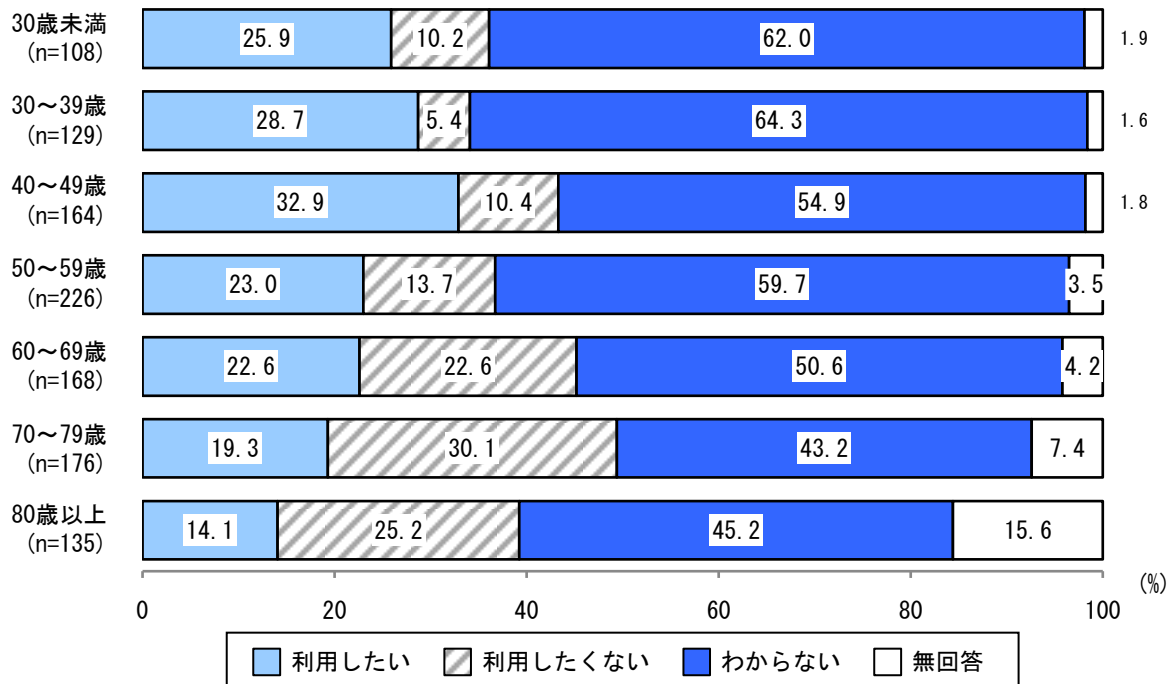
【図表8-2 成年後見制度の利用意向】



成年後見制度の利用意向については、「わからない」が53.8%で最も多く、次いで「利用したい」が23.7%、「利用したくない」が17.3%となっています。(図表8-2)

年齢別でみると、「利用したい」の割合は40～49歳が32.9%で最も高く、次いで30～39歳が28.7%となっています。一方、「利用したくない」の割合は70～79歳が30.1%で最も高くなっています。(図表8-2-1)

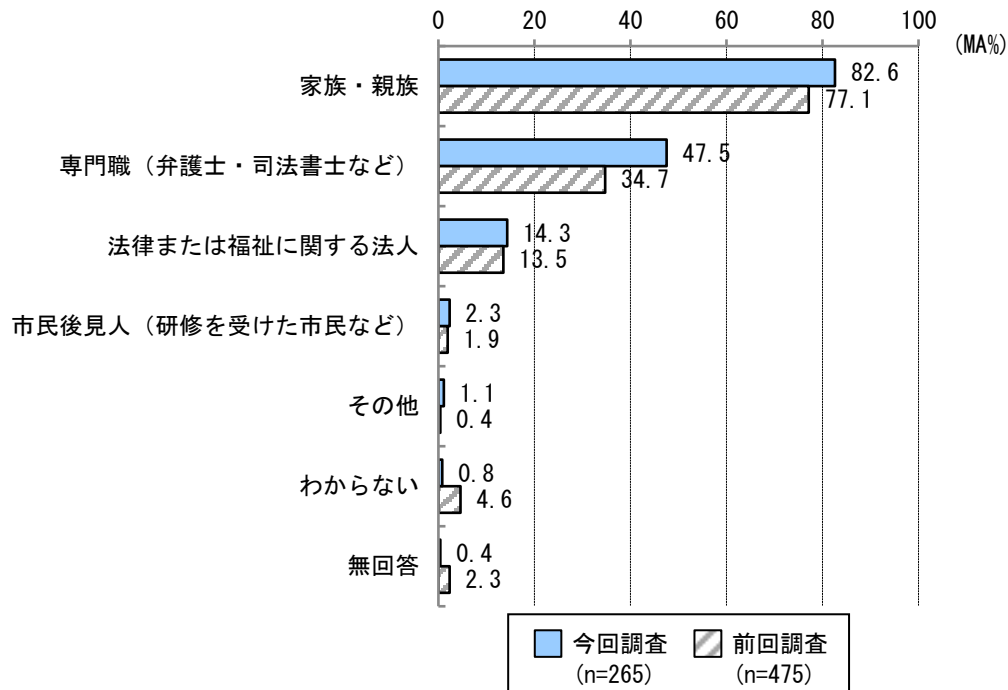
【図表8-2-1 年齢別 成年後見制度の利用意向】



(3) 成年後見人になってほしい人

問30-1 問30で「1. 利用したい」と回答した方にお聞きします。
財産の管理や契約の手続きをしてくれる「成年後見人」は誰になってもらいたいですか（〇はいくつでも）

【図表8-3 成年後見人になってほしい人（経年比較）】

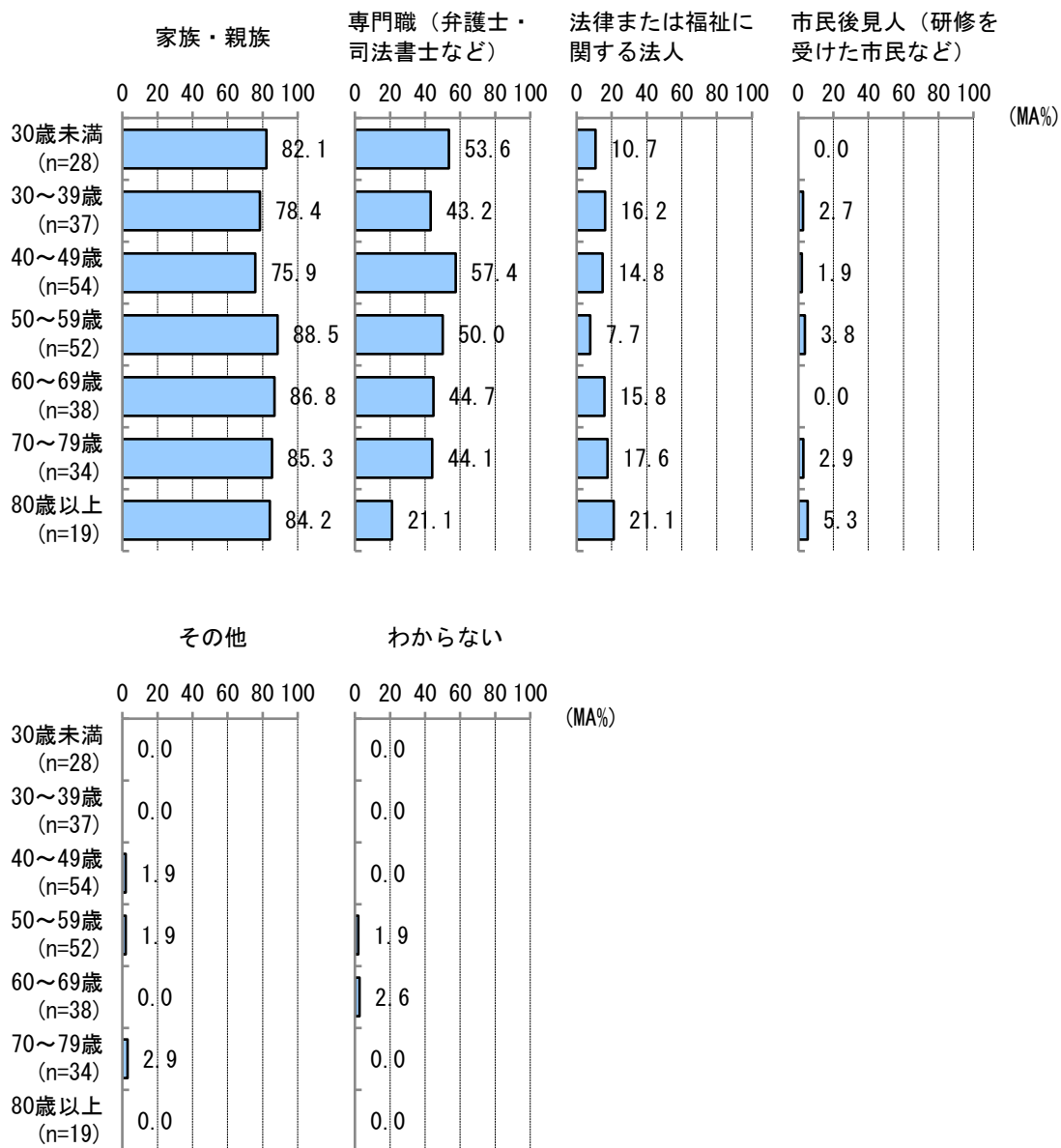


成年後見制度を利用したいと回答した人に、成年後見人になってほしい人についてたずねると、「家族・親族」が82.6%で最も多く、次いで「専門職（弁護士・司法書士など）」が47.5%、「法律または福祉に関する法人」が14.3%となっています。

前回調査と比較すると、いずれの項目も前回より高くなっており、「専門職（弁護士・司法書士など）」の割合は前回（34.7%）より12.8ポイント高くなってしています。（図表8-3）

年齢別でみると、「家族・親族」では50～59歳が88.5%で最も高いですが、「専門職（弁護士・司法書士など）」の割合では40～49歳が57.4%で最も高くなっています。（図表8-3-1）

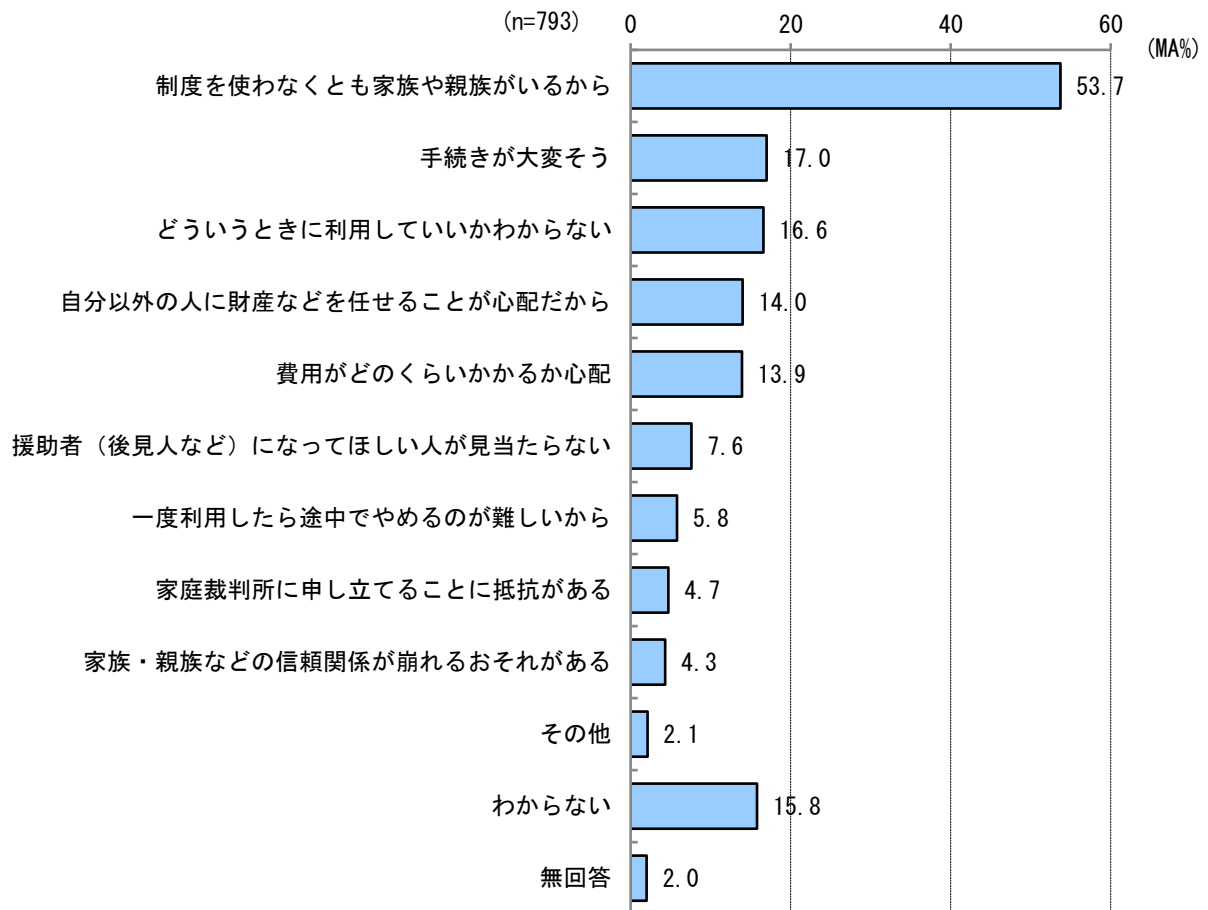
【図表8-3-1 年齢別 成年後見人になってほしい人（経年比較）】



(4) 利用したいと思わない理由

問30-2 問30で「2. 利用したくない」「3. わからない」と回答した方にお聞きします。
その理由として、あなたの考えに近いものは何ですか。(〇はいくつでも)

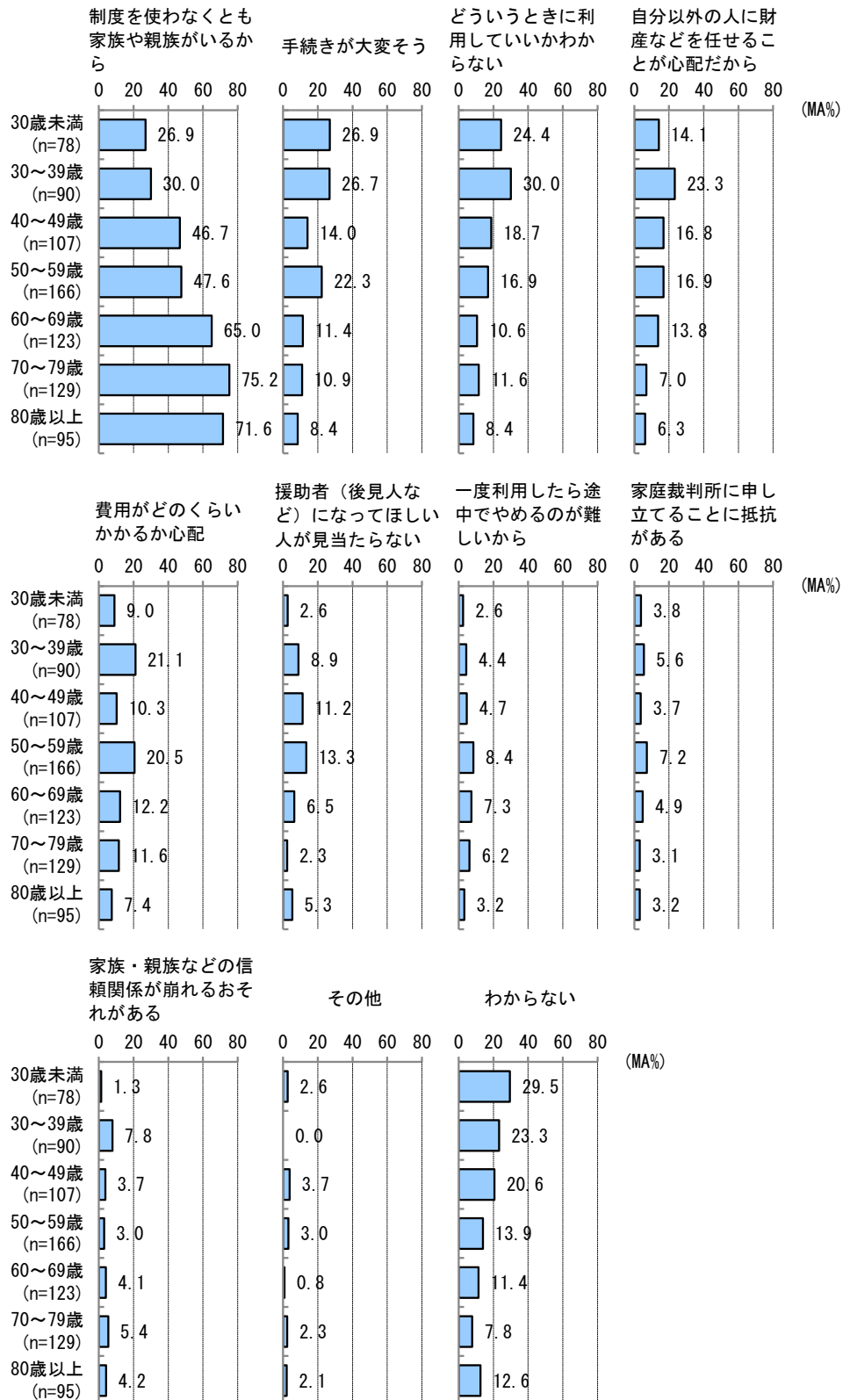
【図表8-4 利用したいと思わない理由】



成年後見制度を利用したくない、わからないと回答した人に、その理由をたずねると、「制度を使わなくとも家族や親族がいるから」が53.7%で最も多く、次いで「手続きが大変そう」が17.0%、「どういうときに利用していいかわからない」が16.6%となっています。(図表8-4)

年齢別でみると、「制度を使わなくとも家族や親族がいるから」の割合は概ね高齢になるほど割合が高くなり、70～79歳が75.2%で最も高くなっています。また、「どういうときに利用していいかわからない」、「自分以外の人に財産などを任せることが心配だから」、「費用がどのくらいかかるか心配」では30～39歳が最も高くなっています。（図表8-4-1）

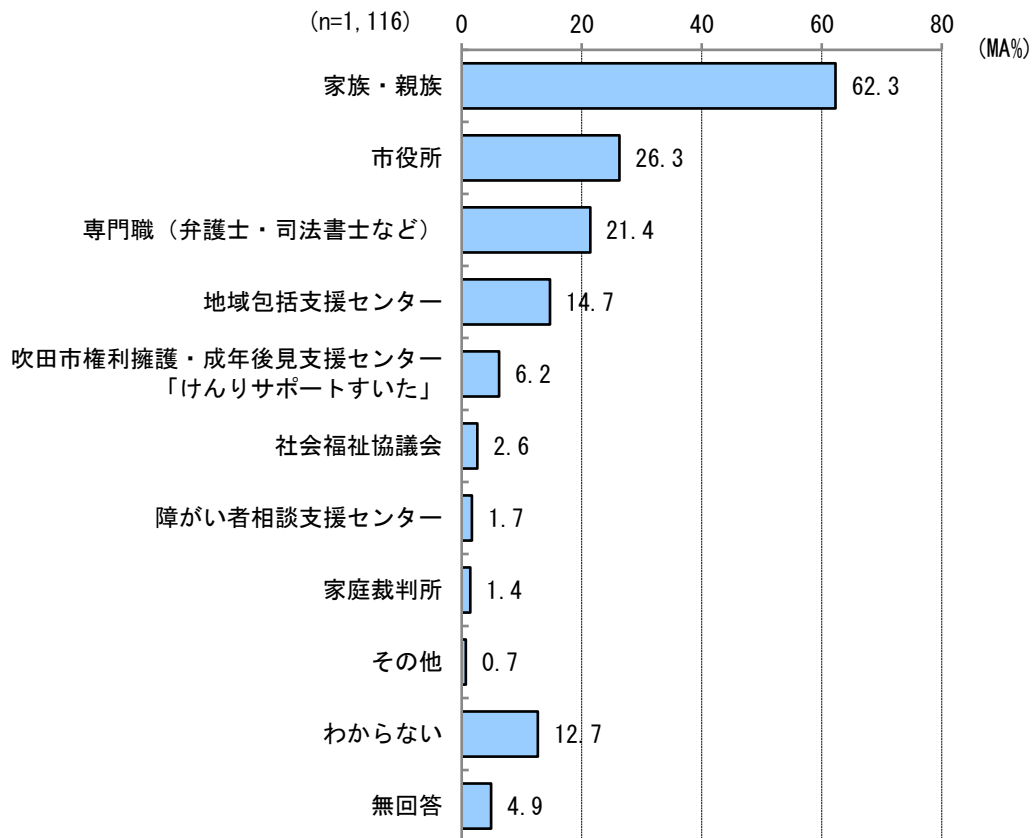
【図表8-4-1 年齢別 利用したいと思わない理由】



(5) 財産の管理や契約の手続きについての相談相手

問31 あなたの周りで、財産の管理や契約の手続きについて、自分ひとりで判断することが難しい方がいた場合、どこに相談しますか。もしくはどこに相談するように伝えますか。(〇はいくつでも)

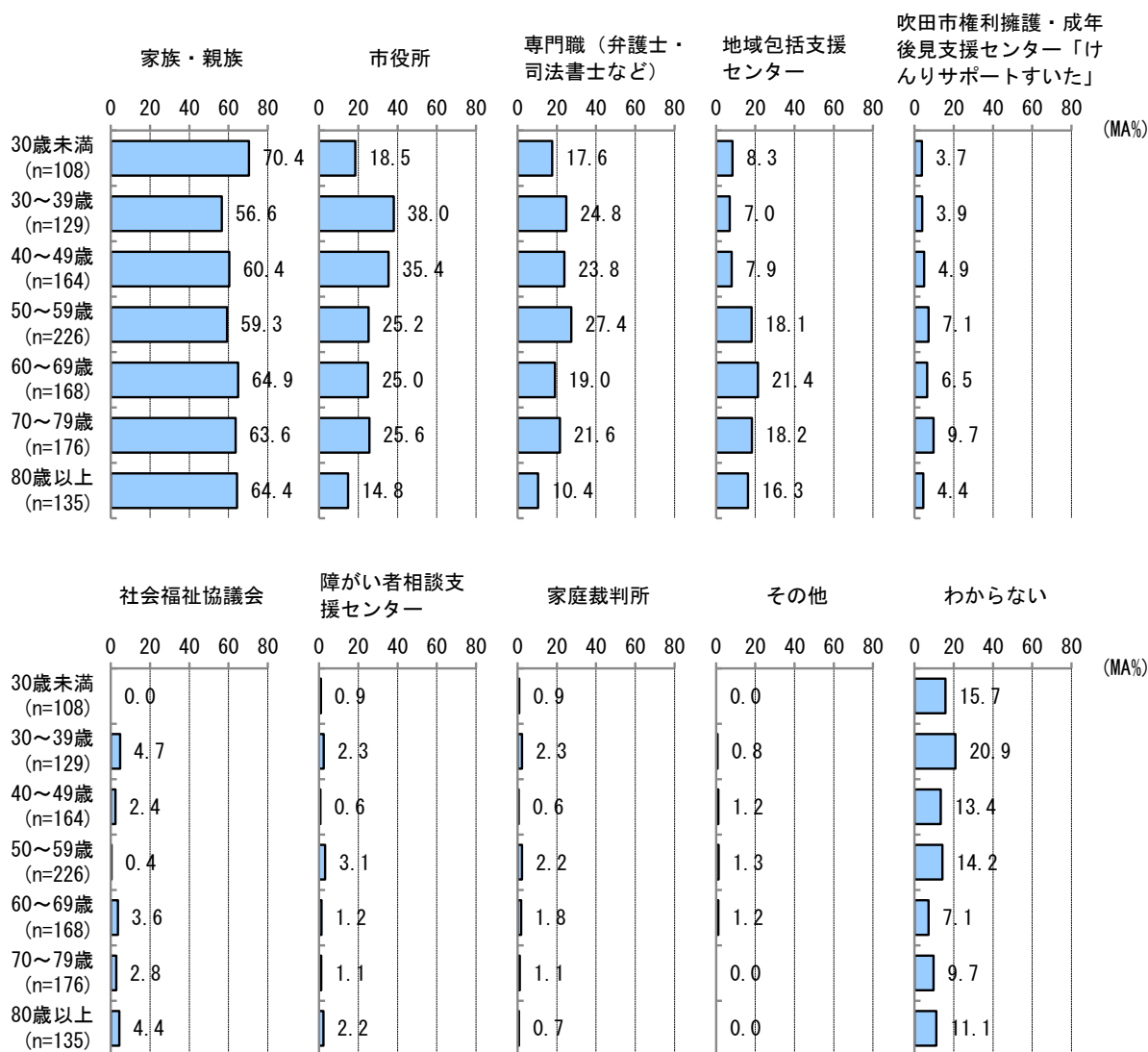
【図表8-5 財産の管理や契約の手続きについての相談相手】



財産の管理や契約の手続きについての相談相手については、「家族・親族」が62.3%で最も多く、次いで「市役所」が26.3%、「専門職（弁護士・司法書士など）」が21.4%となっています。（図表8-5）

年齢別でみると、「家族・親族」の割合は30歳未満が70.4%で最も高く、「市役所」の割合は30～39歳が38.0%で最も高くなっています。(図表8-5-1)

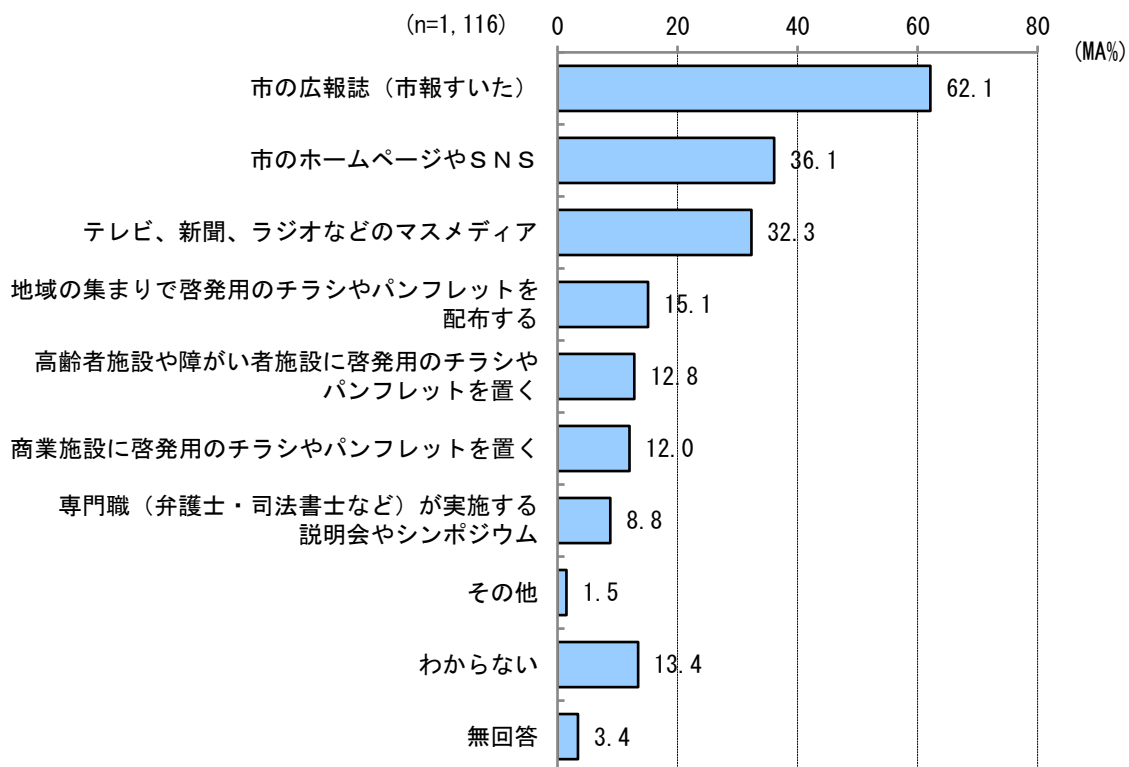
【図表8-5-1 年齢別 財産の管理や契約の手続きについての相談相手】



(6) 成年後見制度の周知に効果的な方法

問32 成年後見制度をより多くの方に知っていただくために、次のどの方法で周知すると効果的だと思いますか。(〇はいくつでも)

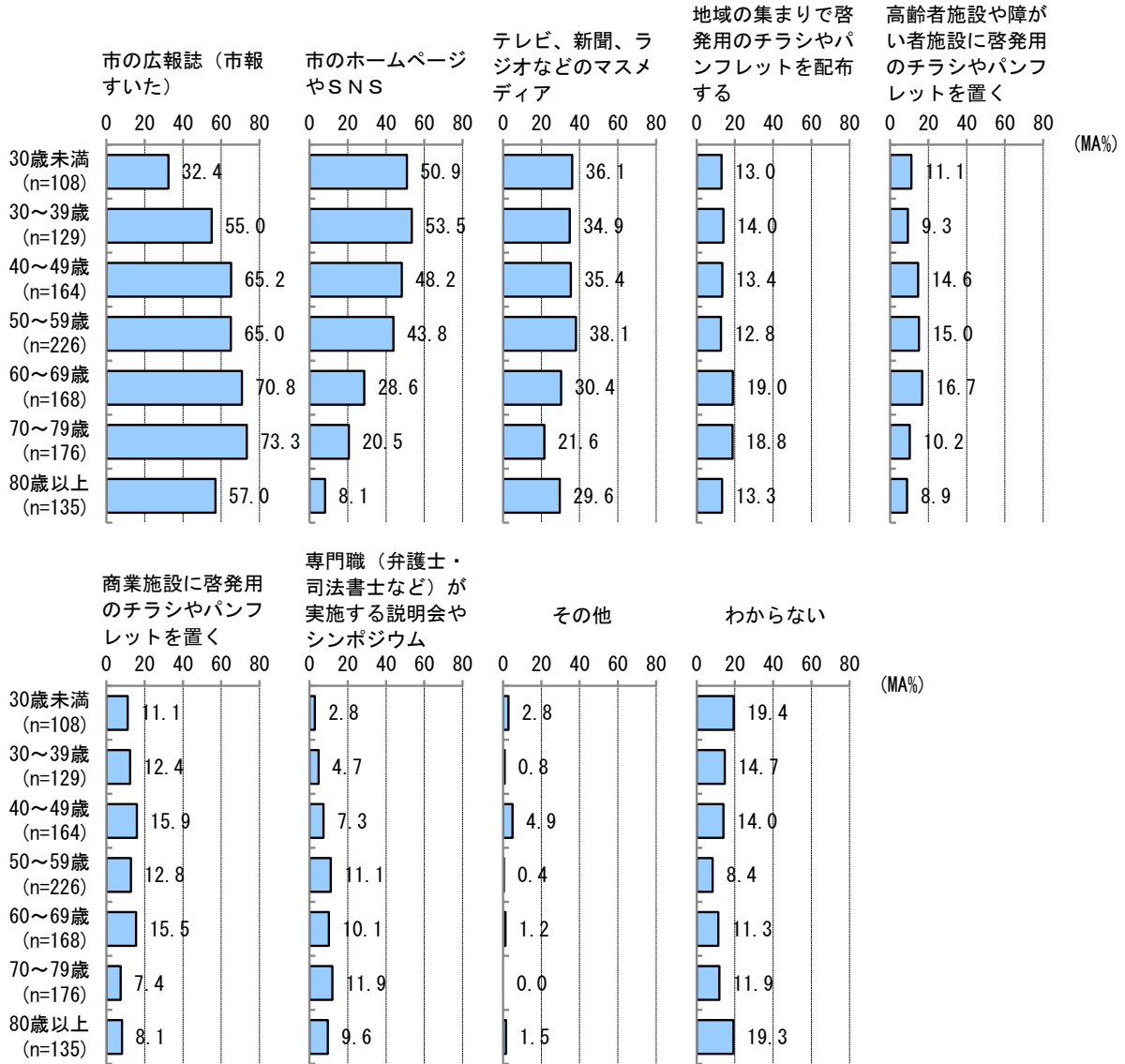
【図表8-6 成年後見制度の周知に効果的な方法】



成年後見制度の周知に効果的な方法については、「市の広報誌 (市報すいた)」が62.1%で最も多く、次いで「市のホームページやSNS」が36.1%、「テレビ、新聞、ラジオなどのマスメディア」が32.3%となっています。(図表8-6)

年齢別でみると、「市の広報誌（市報すいた）」の割合は70～79歳が73.3%で最も高く、「市のホームページやSNS」の割合は30～39歳が53.5%で最も高くなっています。（図表8-6-1）

【図表8-6-1 年齢別 成年後見制度の周知に効果的な方法】



吹田市民の地域福祉に関する実態調査
報告書

発行年月 令和8年(2026年)2月
発行 吹田市
事務局 吹田市 福祉部 福祉総務室
〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号
電話：06-6384-1803